

## 仕 様 書 (案)

### 1 件名

図書館情報システムネットワーク賃貸借（長期継続契約）

### 2 目的

- ・図書館情報システムを使用するためのネットワークの運用・保守を行う。

### 3 契約期間

2025年3月1日から2030年2月28日まで

### 4 履行場所

町田市の指定する場所

### 5 契約内容

図書館情報システムに係るネットワークシステムサービスの提供を行う。

### 6 支払方法

支払いは月払いとし、請求があつてから30日以内に支払うものとする。

### 7 その他

- ・その他、不明な点は甲乙協議のうえ決定すること。
- ・契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。
  - ① ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
  - ② 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。
  - ③ 低公害・低燃費な自動車利用に努めること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。

## 【共通仕様】

### 1 調査・検討

- ・本件に係る機器等（ケーブル等の物件を含む。以下「機器等」という）の設置場所及び環境を調査すること。
- ・調査に基づいて、機器等の選定及び設置設定に係る適切な施工、設定方法等を検討すること。
- ・本件の実施にあたって、他システム、他の機器等に影響が生じうる場合は、必要に応じて提案、助言を行うこと。

### 2 設計

- ・本件の実施目的、機器等の用途を把握し、適切な設計を行えるよう関係者との調整を行うこと。
- ・設計内容については、実施前に甲の確認（レビュー等）を受けること。
- ・調整、設計内容の確認（レビュー等）に必要な情報、資料等を関係者に提供すること。
- ・次の機器等について、必要な設計を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）
- ・本件実施にあたって、関係のあるドキュメント（設計書等）を作成（新規作成、更新、廃止を含む）すること。
- ・試験結果等に基づいて、設計内容の調整を行うこと。

### 3 施工

- ・施工にあたっては、必要に応じて、養生、物件の移動等を行うこと。
- ・施工後は、原状回復、残材回収及び清掃（施工時に発生したものに限り）を行うこと。
- ・本件に係る機器等について、設置、設定を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）

### 4 試験

- ・本件に係る試験項目表を作成すること。
- ・試験にあたっては、既存機能が退行していないことも確認すること。
- ・試験の目的を把握し、適切な試験を行えるよう関係者との調整を行うこと。
- ・試験内容については、実施前に甲の確認（レビュー等）を受けること。
- ・調整、試験内容の確認（レビュー等）に必要な情報、資料等を関係者に提供すること。
- ・試験項目に従って、試験を行い、結果を報告すること。
- ・本件に係る機器等について、試験を行うこと。（詳細内容は、「個別仕様」のとおり）

### 5 保守

- ・本件に関する各システムサービスを提供すること。
- ・本件に関する維持管理を行うこと。
- ・本件に関するインシデント対応を行うこと。

### 6 管理

- ・本件に関するプロジェクト管理を行うこと。
- ・本件に係るシステムベンダとの調整を行うこと。
- ・本件実施にあたって、上記以外の事項について関係者と必要な調整を行うこと。

## 【個別仕様】

システムサービスに係るマネジメントについてはITIL等の世界標準に準拠すること。

### 1 サービス提供・保守

サービス提供・保守については次のとおりとすること。

#### 1. 1 維持管理サービス

機器に関する運用、保守サービスを提供すること。また、ネットワークの死活監視を行うこと。

#### 1. 2 インシデント管理サービス

機器に関するインシデントに対応するとともに、インシデントを管理すること。インシデントが乙の複数のサービスに関係する場合、情報を共有のうえ、協議して対応すること。また、他事業者と関係するインシデントが発生した場合も、関係者間で情報を共有のうえ、協議して対応すること。

#### 1. 3 問い合わせ対応

機器のインシデントに関する問い合わせ対応を実施すること。また、問い合わせ内容については文書にて管理すること。

#### 1. 4 障害対応

障害発生時には、連絡後、速やかに対応を開始し、一両日中に一時報告を行うこと。障害対応は業務に支障のないよう標準対応時間を問わずに行うこと。また、乙は障害発生時の緊急連絡ルートを甲に提供すること。なお、障害対応については文書にて管理すること。

#### 1. 5 課題・問題管理

本サービスにおける課題や問題を一元的に管理するとともに、対応策を検討し、課題や問題を解決すること。

### 2 変更管理サービス

インシデント発生に伴い、機器に関する変更管理を実施すること。また、変更管理に伴う構成管理も、あわせて実施すること。

機器を変更する際は、事前に変更仕様書、エビデンス等を付した試験結果等を提出すること。提出する資料については様式を統一すること。